

質問回答書

件名)首都圏中央連絡自動車道 境高架橋(鋼上部工)工事

No.	質問事項	回答
1	共同企業体で参加の場合、特記仕様書4.4-2配置技術者の工事経験「b)ベント併用トラッククレーン又はクローラクレーン工法により最大支間長20m以上ある鋼連続鈹桁橋を架設した工事」の実績を有する技術者は、共同企業体の代表者・構成員を問わず、共同企業体から1名配置可能であれば問題ないと考えて宜しいでしょうか。	そのとおりです。
2	上記で示す配置(予定)技術者の提出様式が見当たりません。専任・非専任、それぞれどのタイミングでの提出となりますでしょうか。	配置技術者の提出様式については、当社ホームページ「調達・お取引」の「契約関係図書のダウンロード」内に掲載しております。なお、配置技術者については、契約締結後、工事請負契約書第10条に基づき通知いただくこととなります。